

# 風をよむ

No. 78 2007.1.20

編集：共産主義者同盟首都圏委員会  
発行：ウインドベル・ファクトリー  
連絡先：新宿区西新宿7-3-10  
山京ビル503-201

定価300円

年10回刊・送料込：2,500円  
郵便振替：00170-0-655767

## 今こそ、新たなる反改憲・安保闘争の爆発を！



石原右翼反動都政を一掃し、安倍右翼改憲政権を打倒せよ！

07年階級闘争の展望—07年前半期の情勢と方針…… 2

補 反改憲闘争の政治思想的観点の確立のために……11

沖韓日の人民連帯で東アジアから米軍総撤収を！

日米軍事再編粉碎！米軍再編関連法案を阻止しよう！……15

出直してよ！「障害者自立支援法」10・31大フォーラムの報告……18

許すな過労死促進法！人らしく生きるための労働時間・契約法制を！12・5全国集会開かれる……20

書評・共産主義思想の原点への回帰—的場昭弘著『ネオ共産主義論』……22

# 労働者階級のヘゲモニー形成によって 社会運動と政治闘争との一体的推進を！

## 石原右翼反動都政を一掃し、 安倍右翼改憲政権を打倒せよ！

### 07年階級闘争の展望—07年前半期の情勢と方針

南海先生乃ち云いけるに、紳士君の論は、欧州学士が其脳髄中に醗酵し、其筆舌上に發揮するも、未だ世に頹れざる爛熳たる思想的慶雲なり。豪傑君の論は、古昔俊偉の士が千百年に一たび事業に施し、功名を博したるも、今日において復た挙行す可らざる政事的の幻戯なり。慶雲は将来の祥瑞なり、望見て之を楽む可きのみ。幻戯は過去の奇観なり、回顧して之を快とす可きのみ。俱に現在に益す可らざるなり。紳士君の論は、全国人民が同心協力するに非れば行ふ可らず。豪傑君の論は、天子宰相が独断黙決するに非れば施す可らずして、皆恐くは架空の言たるを免れず。(中江兆民『三酔人経綸問答』)

### 【情勢—国際情勢】 米帝を追いつめるイラク・西アジア—ラテンアメリカ

なんと言つても昨年、一月七日の米国中間選挙の結果がもたらす影響は大きい。予測されていたことは、民主党は二年ぶりに上下両院で過半数を占め、さらに州知事についても五〇州のうち二八州を獲得した。これは、米国民の、イラク侵略戦争と、金持優遇・貧困増大政策への広範な不満の現れである。また同時に、軍事占領に抵抗する、イラク・西アジア諸民族人民の勝利の一步でもあり、イラク反戦闘争と、新自由主義・グローバリゼーションと闘う反帝国国際人民闘争の大きな成果でもある。〇七年には米国のみならず、世界的な政治過程においてこの影響が、具体的な事実となつて、順次現れることになる。そして〇八年の大統領選挙に向かつて、ブッシュ共和党政権はさらに追いつめられ、米帝の世界的な覇権の衰退は一層深まる。既にそのあらわれは、本年一月に公表された、イラク政策の転換にも示されている。

ブッシュ大統領は一月一日、TV演説を行い、「対イラク新戦略」なるものを発表した。まず「過ちは私にある」とご丁寧と言つてのけた

果でもある。〇七年には米国のみならず、世界的な政治過程においてこの影響が、具体的な事実となつて、順次現れることになる。そして〇八年の大統領選挙に向かつて、ブッシュ共和党政権はさらに追いつめられ、米帝の世界的な覇権の衰退は一層深まる。既にそのあらわれは、本年一月に公表された、イラク政策の転換にも示されている。

ブッシュ大統領は一月一日、TV演説を行い、「対イラク新戦略」なるものを発表した。まず「過ちは私にある」とご丁寧と言つてのけた

アンバル州に海兵隊四千人が、段階的に投入されることになる。

これに対する米国民の反応はどうか？ 公表直前の時点での世論調査では、国民の六割が不支持を表明した。さらにその実効性については、米軍現地司令官らが、直前まで疑問を公言していたという。議会においては、民主党のみならず、共和党の複数議員が、即日反対表明を行っている。米国民多数の不满が公然と表明され、米軍即時撤退の要求は、いまや、いたるところから噴出しつつある。

昨年二月六日、中間選挙の結果、民意の転換を受けて、超党派で構成された有識者による「イラク研究グループ」(ISG)による報告書が、ブッシュ大統領と、議会に提出された。この提言と、今回の「新戦略」とでは大きな相違がある。イラク内戦状況との認識に踏まえ、段階的撤退に向けてイラク戦略見直しを行うとする、ISG提言は、「米

国はイラクに影響力のあるイランとシリアに建設的な関与を」、「〇八年第一四半期までに大半の米軍戦闘部隊の撤退が可能」としている。これに対してブッシュ「新戦略」は、この具体的方策をとるに否定するものとなつている。「イランとシリアに建設的な関与を」行うことは、両国を敵視してきた従来のブッシュ政権の西アジア政策からしてできない。「イラク国家再建による『中東民主化』という、自ら描いたシナリオ(かつてベトナム戦争時代のドミノ理論の裏返し)を現実化し政治的実績とすることに執着するがゆえに、撤退のスケジュールを前提とすることもできない。こういった事情が透けて見える。

だが、既に紹介したように、二万一千人の増派の有効性については大方から疑問視されている。昨年一月一日、上院軍事委員会のアビゼイド中央軍司令官は、「今の時点で米兵を増やすことが問題の解決になるとは思えない」と発言している。「…宗派間抗争を食い止めるには人口四〇〇五〇人あたり兵士一人が必要だとされる。／五百〇七百万人とされるバグダッドの人口に換算すると、一〇数万人の兵力が必要という計算になる。イラク軍の大半は宗派間抗争の当事者と重なり、中立は期待できない。米軍は、今回の増派が実現した後でも、バグダッドへの配備は合計で約四万人にしかならないとみられ、焼け石に水の可能性もある。

その米国民経済に関しては、昨年来、個人消費の象徴としての住宅需要の減速が示すように、景気の失速・後退の可能性が指摘されてきた。しかしその後、ソフトランディングとの観測が広がり、株価は史上最高値を

「(一月二日『朝日新聞』朝刊)という見解もある。さらに米軍の増員そのものが、イラク人民との摩擦を拡大し、抵抗闘争を激化させる可能性もある。

また、今回の規模の増派によって「戦術的な予備兵力を出し尽くしてしまふ危険がある」(クリスマン退役陸軍中將)という、米軍そのものの定数割れも危惧されている。中間選挙の直後、事実上更迭されたラムズフェルドの後任、ゲーツ国防長官は、一日、ライス國務長官との共同記者会見を行い、今後五年間で、陸軍(現行定員約四八万二千人)を六万六千人、海兵隊(同一七万五千人)を二万七千人、合計九万二千人を増員する方針を示した。これ自身がさらに米國財政の赤字拡大に直結し、経済、国民への大きな負担になる。

#### 限界が見え始めた「帝国循環」

その米国民経済に関しては、昨年来、個人消費の象徴としての住宅需要の減速が示すように、景気の失速・後退の可能性が指摘されてきた。しかしその後、ソフトランディングとの観測が広がり、株価は史上最高値を

記録するなど、経済の復調という評価もある。しかしもはや、個人消費拡大の源泉としての、IT産業に領導されたニューエコノミーの高揚は終焉した。「帝国循環」の限界が見え始めている。新自由主義・グローバリゼーションのもたらす矛盾の結果である。経済的、軍事的超大国としての地位に裏付けられた「基軸通貨国特権」を最大限に利用してきた米國は、とりわけ九〇年代以降、膨大な財政、經常収支赤字を生み出しながら、世界市場にドルを供給しつづけ、これを上回る、外国ドル資金の還流によって経済成長を維持してきた。それはまた、この通貨・信用膨張に対する厳格な米國中央銀行の統制力と、流入資金それ自身を原資とする、投機的金融操作の高度化、そしてIT技術の蓄積による新産業の発達によつてもたらされてきたものであった。しかしそのピークは終わった。かつてのベトナム戦争が、国際通貨危機と同時に進行していたように、イラク侵略戦争の泥沼化は、ドル経済の世界的地位の没落ととも

にすすんでいる。米國內における産業の空洞化はあまねく知られている。もともとIT産業は「軽薄短小」といわれ、その経済全般に対する波

及効果と寿命は限定的であるとされていたのである。国内個人消費を除けば、現在の米国経済は、外国からの、膨大な投機的資金の流入に支えられていることはあきらかである。米国株式市場は、連日最高値を更新し、堅調といわれているが、その基礎は極めて危うい。財政、經常収支赤字を根拠として、また「帝国循環」を支える中国、日本など諸国の資金流入の滞留などにより、ある臨界に至ったとき、株価・ドル暴落、資金流出は、いつでもおこりうると考えよう。世界市場における経済の多極化への趨勢がこれに拍車をかけている。

まずEUの存在とその拡大がある。欧州中央銀行(ECB)の、昨年一月二日発表によれば、ユーロの流通額(二日時点)は、六千二百八十億ユーロ(八千二百三十億ドル)となり、同時期の米ドル八千三百十億ドルを上回った。もう一つの基軸通貨としての地位が強化されていることがわかる。種々の矛盾を抱えながらも東漸し、ヨーロッパ全域を網羅する経済単位のプレゼンスは大きい。他方、米国追従を続けてきた英国ブレア政権の失墜がある。こうしたなかで、移民、青年労働者の反乱

が示した、フランス階級闘争の深化もある。これらもまた、新自由主義・グローバリゼーションの諸結果である。

そしてBRICsの台頭がある。領土、資源、人口の大国の興隆そのものが、今日の情報金融独占資本主義の動揺をもたらしている。中国経済の急速な拡大、ロシア経済のテイクオフは目覚ましい。中口の、あからさまなエネルギー資源独占支配、国内少数民族抑圧支配が示すのは、文字通り伝統的な意味での「帝国」の復活である。あからさまなテロルをともなう暴力的な資本蓄積、経済統制を進めるなかで、ロシア経済がユーラシア大陸中央部を制覇しつつある。また、中国の提唱、ロシアなどの参加による、大陸アジア全域をカバーする、「上海協力機構」の動向も注目される。

世界経済に直接の影響をもたらすものとしては、中・米の対立と協商が「戦略対話」としてすすんでいる。昨年一月一四・一五日には、はじめて「米中経済戦略対話」が北京で行われた。米国側参加者は、ポールソン財務長官を団長として、グティエレス商務長官はじめ閣僚級七人と連邦準備制度理事会(FRB)バー

ナンキ議長というから力の入れ方がわかる。中国側は呉儀副首相(通商担当)、金人慶財務相など。人民元切り上げ問題などが話し合われたというが、具体的には、中国経済改革のための作業部会設置を合意したことにとどまった。〇六年九月末時点での中国の外貨準備高は、世界最大の九八七九億ドル、その三分の二以上が米国国債を中心とする米ドル資産であるという。米国にとつて、絶対に無視することのできないパートナーとして中国はある。世界の生産工場となった中国経済の高成長も目覚ましい。一月一日、中国税関総署発表の〇六年の貿易黒字は、前年比74%増の過去最大、一七七四・七億ドル。他方米国もまた貿易赤字の過去最高額を記録している。この中国を牽制する、あきらかな目的をもつて、インドを取り込む米国外交、日帝のこぼんざめ追跡路線もすすんでいる。

情報金融独占・株価至上主義の破綻が迫っている  
株式取引がいくら拡大しても、それが人々の生活に経済的な恵沢をもたらすわけではない。すでに株価やGDPなど、既存の国民経済指標が、

ナニキ議長というから力の入れ方がわかる。中国側は呉儀副首相(通商担当)、金人慶財務相など。人民元切り上げ問題などが話し合われたというが、具体的には、中国経済改革のための作業部会設置を合意したことにとどまった。〇六年九月末時点での中国の外貨準備高は、世界最大の九八七九億ドル、その三分の二以上が米国国債を中心とする米ドル資産であるという。米国にとつて、絶対に無視することのできないパートナーとして中国はある。世界の生産工場となった中国経済の高成長も目覚ましい。一月一日、中国税関総署発表の〇六年の貿易黒字は、前年比74%増の過去最大、一七七四・七億ドル。他方米国もまた貿易赤字の過去最高額を記録している。この中国を牽制する、あきらかな目的をもつて、インドを取り込む米国外交、日帝のこぼんざめ追跡路線もすすんでいる。

人々の実感とそぐわないものとなり、かつての国家社会主義国の経済統計と同様のイデオロギー化があらわになっている。階級闘争の現実が、世界的規模で社会経済の展望を規定する時代がはじまっている。それはグローバル化の多極化の局面への移行であり、同時にその壮大な崩壊の可能性である。七〇年代後半以来の新古典派経済学、新自由主義が処方箋であったことの限界は徐々に明らかになりつつある。ケインズに続き、フリードマンも退場し、資本主義は再びその救済策を失って、再度、歴史的な危機に直面しつつある。反資本労働者闘争・反帝国主義人民闘争の高まりと、その国際主義的結合がその証左であり、世界同時革命の現実性が示されつつある。アジアの東西からそれを確認していること。

東アジア・APECと北朝鮮  
昨年の北朝鮮核実験をめぐる関係各国の右往左往のすえ、〇六年一月一八日から二二日まで、六者協議が、一三ヶ月ぶりに北京で再開された。しかし北朝鮮は金融制裁解除を強硬に主張して譲らず、議長国中国による「朝鮮半島の非核化」を確認する声明を発表して再び休会した。

米国による金融制裁、日朝関係がポイントとなっていることがわかる。金融協議については、一月中旬以来、米朝間の折衝が行われている。米朝協議が、後日ニューヨークで行われるというが、米国の一定の政策転換の兆しもうかがえる。

〇七年一月一九日には韓国大統領選挙、〇八年には台湾総統選挙が予定されている。両国とも国内政局は、支配政党の制度的確立に至らず混乱しており先行きは見通しにくい。とりわけ台湾については、中国の動向が大きな影響力をもつことは明らかであり、その事情は沖繩についても同様である。この点に引き続き注目したい。

本年一月に、フィリピンで開催された東アジアサミットについては後述する。  
西アジア・イラク・パレスチナ

イラクについては周知のとおり、クルド民族、シーア派、スンニ派それぞれが対立を深め内戦状況が続いている。米英など占領軍も、再建イラク国家も事態を掌握することはできない。米軍の死者は、三千人になろうとし、それをはるかに上回る住民の被害が続いている。

イラン核開発に対する国連制裁決議が行われた。しかし実効性はないに等しいといわれる。アフマディネジャド政権は、政治的宗教的抑圧と、経済失政から急速に支持を失いつつある。

アフガンでは、軍事占領と、カルザイ政権に対する、タリバンなど反政府勢力の武装抵抗が拡大し、いざんとして統治は安定しない。これは石油パイプラインルートの確保の問題であると同時に、隣国である核保有国パキスタン政権の問題でもあり、イランと並ぶ不安定要素となる可能性がある。

パレスチナ自治政府のアッバス議長は、イスラエルの軍事包囲と、経済制裁の重圧の下で、事態を打開するために、議長と、自治評議会の選挙を前倒しで実施する案を提起しているという。他方、ハマス選出のハニヤ首相は、これを拒否し、フアタ

ハ・ハマス軍事抗争が続いている。米帝の地中海からインド亜大陸までを打通する回廊を確保するという目標はほぼ破産した。パレスチナからパキスタンまで、西アジア全域において石油資源争奪と、イスラエル国家の存在を象徴とする近代欧米帝国主義の矛盾の集約な現れがある。その根本的な解決は、やはり帝国主義勢力の一掃、打倒にしかない。

ラテンアメリカ  
米帝の軍事外交活動が、東西アジアに貼り付けられるなかで、ラテンアメリカにおける反米・反帝政治勢力の拡大が顕著に成長しつつある。この地域には、資本主義・帝国主義の重圧から自由となった人民の歴史的可能性を見て取ることができ、それは価値自由の意味で本来の社会主義的要素を持っている。昨年一月、三選を果たしたベネズエラ

ラ・チャベス政権は社会主義的改革を政策の柱とし、三選を期に、石油など重要産業の国有化を進めつつある。一月二カラグア大統領選挙ではサンディニスタ民族解放戦線・オルテガが当選し復権を遂げた。同じく一月ブラジル・ルラ政権再選、エクアドルでもチャベス政権に近いといわれるコレア政権が誕生している。ボリビア・モラレス政権、さらにはアルゼンチン、ウルグアイ、ガイアナなどを含めて、左派・中道左派政権誕生の大きな政治社会的な趨勢を確認することができる。キューバについてはいうまでもない。これが新自由主義に対するひとつの回答である。

メキシコ・チアパスのサパティスタの闘いを含めて、ラテンアメリカ人民の反帝・社会主義の闘いに学び、その発展に期待し、国際主義的連帯を追求したい。

【情勢—国内情勢】  
安倍・御手洗が露わにする支配階級の劣化と混迷  
さる一六五臨時国会では、昨年一月一五日、ついに、改憲教育基本

法、防衛省昇格法が強行成立させられてしまった。これに伴い、さらに

それぞれの実質を保証する追加立法が今後行われる。「教育再生会議

(野依良治座長) で具体案をまとめ必要な法改正を行う」とされている。自衛隊に關連しては、海外派遣についての恒久法などが検討されている。七月に期限切れを迎えるイラク特措法の延長、「共謀罪」の再審議と共に、まさに改憲攻撃と一体のものである。そして「国民投票法」は改憲攻撃そのものである。これらが、予算審議、労働法改悪などととも、安倍内閣の下での一六六通常国会の争点である。会期は一月二五日開会、六月二八日閉会予定。

また本年は選挙の年でもある。四月統一地方選挙(前半日程・四月八日、後半日程・二二日)、七月二二日参院選挙。一二年に一度、統一地方選挙と参院選とが重なり、政府与党・自民党が苦戦する「亥年現象」の年回りにもあたる。とりわけ、統一地方選挙前半日程は、東京都知事選挙などを含む、国政選挙並みの重要性がある。なんとしてでも、右翼・石原都政を打倒しなければならぬ。既にいたるところで、権力基盤をめぐる抗争が水面下で始まっている。国家・地方自治体統治機関の改廃、国会議員、高級官僚、地方自治体首長の醜聞、逮捕などは、そのあらわれである。

**暴走する「戦後レジーム脱却」**

安倍首相は、一月四日の年頭記者会見で「憲法改正をぜひ私の内閣で目指していきたい。参院選でも訴えていきたい」と表明した。さらに、集团的自衛権の研究を進め個別的自衛権の範囲拡大も含めて法整備を検討すると発言している。いよいよ改憲攻撃は待たなしの情勢にはいつた。通常国会では「国民投票法」(日本国憲法の改正に関する法律案)など改憲準備法案が、民主党内をも巻き込んで提出されてくる。三月・〇七年度予算成立、五月三日(憲法施行六〇周年)までに「国民投票法」成立、という国会日程のシナリオが描かれているという。その間に、教育再生関連法案(教員免許更新制度導入、教育委員会制度改革など)、国家安全保障会議設置法改正(日本版NSC)、イラク特措法延長などが盛り込まれようとしている。

一月一七日に行われた自民党第七回定期大会では、安倍首相は、党総裁として「立憲の精神に立ち返って憲法改正に取り組む」、「通常国会において手続法である国民投票法案

について格闘との協議がすすんでいくことを期待したい」と演説した。運動方針・重点政策の冒頭で、「新憲法制定に向けての国民的議論を喚起する」としている。

一月九日には「防衛省」が発足した。これに伴い、自衛隊の「本来任務」として、国連平和維持活動、災害時緊急支援など、海外活動が行われることになった。初代防衛相には、久間章生が横滑り。大臣就任でボルテージが上がっているのか、辺野古新基地建設に關連しては、この前後ゆきあたりばつたりの発言を乱発して、周囲を困惑させている。それはともかく、省内における文民統制の原則を維持する制度的な保証が課題とされている。

安倍首相は、東アジア・サミット出席に先立って、一月九日からヨーロッパ歴訪を行い、一二日にはベルギーの北大西洋条約機構(NATO)本部・北大西洋理事会(NAC)最高決定機関)で演説した。日本の首相として初めてのことという。そのなかで「いまや日本人は国際的な平和と安定のためであれば、自衛隊が海外での活動を行うことをためらいません」と、自衛隊の海外派遣でも前向きな姿勢を強調した。「防衛省

の発足や自衛隊の本来任務に海外活動が加わったことで、首相は舞い上がってしまったのか」とは、『朝日新聞』一六日付の社説の弁。首相との共同記者会見で、NATOデ・ホープ・スケツフェル事務総長は「北東アジアへのNATO軍の展開はありえない」と述べたという。釘を刺されたのか、詳細は不明だが、「最高司令官」気取りが度を過ぎたことは確かだろう。風船玉宰相といわれる所以である。世界に冠たる日米同盟、その宣教師・米帝の代理人という本性は国内外で見透かされている。

排外主義、外国人管理強化がさらに進められようとしている。昨年一月、法務省入管局が外国人労働者受け入れ拡大に向けた体制整備の一環との名目で、「在留カード」交付を行う準備をすすめていること、関連して外国人登録法、入管法の改悪案を〇八年度に国会に提出する方向であることが報道された。(〇六年一月一九日『朝日新聞』夕刊)また同記事には、今通常国会で、提出予定の雇用対策法改悪案で、外国人労働者の雇用状況報告を全企業に義務付け、その情報を厚生労働省から法務省が得られるようにする方針を

盛り込むとされている。

教育再生会議では一月二四日の総会で決定し、安倍首相に第一次報告を提出する予定。一八日に明らかにした骨子では、「七つの提言」(ゆとり教育見直し・基礎学力強化、規律ある教室・出席停止制度・警察と連携、規範意識の徹底、教員の質向上、保護者や地域の信頼に応える学校、教育委員会の見直し、社会総がかりの教育)、「五つの緊急対応」(ゆとり教育見直し、教育委員会制度改組、教員免許更新制度導入、学校の責任体制確立、反社会的行動を取る子供への毅然たる指導)がうたわれている。「毅然たる指導」とは、教員が児童・生徒に対して懲戒できる範囲などを定めた一九四八年の法務庁(法務省と内閣法制局の前身)見解の見直しを意味している。まことに弱肉強食、格差肯定の日本社会の現状にふさわしい提言である。

「日本版NSC」法案については、首相官邸で準備されており詳細不明だが、防衛省・防衛研究所の研究報告(米英中韓口など七カ国の事例研究)が参考になる。現状の安保会議は首相の諮問機関であり、政策決定については閣議を行う必要があるが、この手続きを省いて安保会議そ

のものに実質的な政策決定権を持たせようとするもの。情報共有・危機管理・企画調整の機能を持ち、CIAやMI6に類する情報機関を下部に抱えているという。「危機管理」の効率性の定義づけが問題になるうが、議院内閣制の原則とどこまで整合性を持つのか、疑わしい。

**日米同盟と漂流するアジア外交**

昨年来、日本政府は東アジアを除く、アジア各国と、FTA、EPA交渉を進めてきた。とりわけインドとの交渉に力点がおかれてきたように見受けられる。見え透いた遠交近攻策であり、米帝世界戦略への追従である。

こうした外交活動を布石として、一月一四日フイリピン・セブで、東アジア・サミットに前日、中韓日首脳会談が行われた。小泉前首相の靖国参拝によって〇四年以来、開催できなくなってきたものがようやく再開された。マス・メディアは、「中国が拉致問題に協力」など手前勝手なナショナリズム扇動に追隨しているが、報道をきちんと読めば、韓国が六者協議における、核問題と拉致問題とを明確に区別するべきことを

表明していること、中国が、盧溝橋事件、南京大屠殺事件・七〇年、日中国交回復三五年にあたる「今年は敏感な年だ」と注意を喚起していることがわかる。会談のなかで中国・温家宝(ウェンチアバオ)首相の四月来日が決定された。

翌一五日、東南アジア諸国連合(ASEAN)と東アジア三国、インド、オセアニア一六カ国が参加する第二回東アジア・サミットが行われた。この報道でもマス・メディアは議長声明に「拉致問題」が明記されたことで大騒ぎだ。しかし中心的な議題は「参加一六カ国による経済連携協定(EPA)の民間レベルでの研究開始に合意。日本による『東アジア・ASEAN研究センター』の創設提案を歓迎。」「金融市場の健全な統合・整備の必要性を確認。次回首脳会議へ向け具体策の検討で合意。」ということにあつたことは疑問の余地なくあきらかであろう。同時に、実現性についてはかなりの部分で疑問視されているものの、ASEANが、経済、文化、政治・安全保障を包括した共同体を二〇一五年に創設すると宣言していることに注目したい。政治統合が検討の俎上にのぼったのはこれがはじめてで

あるという。ASEAN諸国の人口は五億五千万人、東アジア・サミット参加国人口は約三十億人である。この地域における、経済的、政治的統合の歴史的な意義とインパクトは限りなく大きい。この巨大な動きのなかで、日中間の強い対立があること、日本の主張の背後には、米国の存在があることも確認しておく必要がある。ASEAN10プラス東アジア3に、インド、ニュージールランド、オーストラリアを加えることに日本が執着するのは、そのためである。

日米軍事一体化が、一層加速されている。『朝日新聞』報道(〇六年一月二九日朝刊)によれば、日本政府は、米国が求めてきた防衛秘密の保全に関する規則を包括的に定める「軍事情報一般保全協定」(GSO MIA-JISIA)の締結に依る方針を決めたという。一月ワシントンで開催予定の日米安保協定久間防衛相が表明する予定、本年前半に正式締結、一六六通常国会で承認を得たいとのこと。これは、軍事秘密の漏洩防止の包括的協定であり、保全対象は、軍事・武器技術、研究開発、訓練情報、作戦情報など。米軍・米軍は、米軍再編、ミサイル防衛(MD)共同開発を自衛隊と一体



化してすすめる上で強く要求してきた。当面、罰則規定については、現行制度である「日米相互防衛援助協定(MDA)」を適用し、新規立法は見送られるというが、この種の軍事秘密協定そのものが、「国民の知る権利」を抑圧するものであり予断を許さない。また二月には、「イラク新戦略」と日米同盟強化を求めて、チェイニー副大統領が来日予定という。

○七年度政府予算案——  
企業減税による大企業優遇

既に昨年末、一月二四日〇七年度政府予算案は決定されている。一般会計総額は八二兆九〇八億円。過去最大幅の増収増(七・六兆円増、五三・四兆円)によって、政策経費増額、企業減税、財政赤字補填のための新規国債発行の圧縮を行うことができたと言われている。しかし〇七年度末普通国債残高は五四七兆円、国と地方の長期債務残高は七三兆円という財政赤字積み増しの現実は明らかである。そのうえで、企業減税を行い、産業振興の財政援助を行う「経済成長重視路線」金持・大企業優遇財政、所得税増税・福祉切捨ての姿勢は明らかである。そして選

挙目当てで、財政赤字解消のための消費税増税問題はまたしても先送りされている。

安倍首相は、政府税調会長に、増税推進論者といわれる石弘光に替えて、企業減税論者本間正明を据えた。しかし本間は、一ヶ月ももたず醜聞で退場、同意見と見られる老体・香西泰に据え替えることになった。

こうした経済成長誘導路線に対して、日銀は、昨年七月のゼロ金利解除後初めての追加利上げに踏み出すとして、二月一五日発表の日銀短観では、業況判断指数(DI)は3四半期連続で改善との発表を行った。大企業の設備投資拡大、雇用の改善が続いているという。しかし個人消費の低迷も依然として続いたままである。景気の堅調振りへの肯定的な評価と過度の円安への懸念から、追加利上げが本格的に検討され始めたと言われている。参院選を控えて、株価急落など不測の事態に対する虞から、政府与党側の強い反発も起きている。結局一月の利上げは見送られ、先送りとなった。これも選挙目当ての場当たり政策である。

企業収益の増大と社会的格差が同時に進行し、個人消費冷え込みに由来する、景気の低迷が解消できない

ことがようやく、社会的に認識されはじめている。「格差景気」(日本共産党)という呼称もされているが、果たして適当だろうか。いままじ経済の動向を見守りたい。

日本経団連は一月一日、「今後一〇年を見据えた将来構想」と自称する、「希望の国・日本」(御手洗ヴィジョン)を発表した。「日の丸・君が代」を企業、官公庁で日常的に強制する、「愛国心」助長、九条改憲など、安倍首相が泣いて喜ぶ反動スローガンのオンパレードである。トヨタと奥田の経団連会長引退は、基幹産業の多くが多国籍展開を強め、「日本財界」なるものの存在意義が見直されつつあることの一つの現れであった。このわが国支配階級事情のなかで、ついに「財界天皇」の地位に上り詰めたカメラ屋の親父の見た初夢か？初夢は元旦の夜に見るものだから、昨年末から「御手洗ヴィジョン」の宣伝で露出度を高めてきたからには、一国資本主義・民族主義の「夢」を目を明けたまま見ているに違いない。「朝日新聞」は、一月一日、同じ紙面の社説で、「安倍首相は『戦後レジームからの脱却』を掲げるが、それは一周遅れの発想ではないか」と述べた。安倍・御手

洗の「一周遅れのトップランナー」振りが示すのは、わが国支配階級の混乱である。彼らにとつての不幸は、対抗的バランスが支配階級のなかにないことであり、それゆえ反動性は一層激烈なものになる。飽くなき搾取を求めて執拗に続けられる資本攻勢としての「労働ビッグバン」日本版エグゼンションは「工場法」以前に社会法の理念を引き戻すものにほかならない。労働者の団結権を否定し、雇用契約の社会的集团的制度を廃止し個人化するというブルジョア的理論は、新自由主義のなかで進行した資本主義社会の個人化の帰結である。

下層／未組織／非正規

厚労省発表によれば労働組合員数は一〇〇四万一千人、組織率は一八・二%(〇六年六月)。組織率の低下に歯止めがかからない状況だが、減少幅は縮小した。従業員千人以上の鉄鋼、電機など伝統的な意味での基幹産業企業における組織率は、四六・七%と高く一〇〇人未満の企業では一・一%と低い。パート労働者の組合員数は全体の五・二%、組織率は四・三%と低い。組合員数五万五千人、前年比三

二・四%増。UIゼンセン同盟、フールド連合などが組織化を強め、着実に拡大している。ゼンセン同盟の場合、非正規社員組合員は、約三十八万七千人、全組合員の四割を占める。

資本家階級の意向を反映して、厚生労働省は、「自己管理型労働制」という美名を発明し、法案上程を準備してきたが、一六日、政府・与党はこの通常国会での法案提出を見送ることを決定したという。すべては、参院選挙目当て、その場しのぎのペテンである。

職場、地域社会の結合力の衰退は、われわれが見据えなければならぬ現実であり、日本階級闘争の現状でもある。社会統治の理念・制度の脆

弱性もたらした結果であり、回復は容易ではないだけでなく、国家社会の全般的な破綻にいたる可能性がある。近代日本が、第二次帝国主義戦争によって総破産したように、それとは別の形で、完膚なきまでに政治社会秩序の壊滅に至る可能性がある。ブルジョアジーの統治力の衰弱にその兆候がある。これは同時に、近代日本の根本的な清算・総括を強制する力の創出を促す、決定的な条件でもある。

「買弁沖縄県政」の行方

県知事選挙総括については、本紙七七号を参照されたい。四月には、宜野湾市長選挙、参院補選がある。

的統合と闘う

- 1 侵略と排外主義に反対し、帝国主義と闘う国際人民闘争に連帯する
- 2 差別と抑圧に反対し、国家主義

推進する

- 3 産業主義・経済成長主義に反対し、エコロジー運動を推進する
- 4 労働者運動の階級的自立と、国際主義的団結を促す
- 5 政治的社会的オルタナティブをめざす人民的共生・連帯運動を

沖縄・安保闘争

この基本的指針から、情報金融独占資本主義、全球化帝国主義と闘う視点を確認し、引き続き、新自由主

【方針—政治活動】  
反帝・反改憲闘争を強め、安倍政権打倒へ

基本視点は以下の五つの政治指針に基づき共産主義運動の究極目標を追求することである。

- 1 侵略と排外主義に反対し、帝国主義と闘う国際人民闘争に連帯する
- 2 差別と抑圧に反対し、国家主義

推進する

- 3 産業主義・経済成長主義に反対し、エコロジー運動を推進する
- 4 労働者運動の階級的自立と、国際主義的団結を促す
- 5 政治的社会的オルタナティブをめざす人民的共生・連帯運動を

義・グローバリゼーションに対抗し、安保・沖縄闘争を推進する。  
・全国政治闘争として反軍反基地反安保闘争を組織する。  
「未来のための変革と再編」(「未来のための変革と再編」)安保再編強化、米軍変革と一体化する自衛隊・基地再編との対決を進める。防衛省発足と、これに関わる法的制度的整備との闘いもまたこの一環である。それはまた反帝国際連帯の具体的実践でもある。これらへの取り組みを通じて、労働者階級人民の結集と積極的政治意識の発展を促す。  
・沖縄人民自立解放連帯の取り組み  
反戦反基地と固く結びつけると同時に、沖縄人民自立、日本国家の併合・同化攻撃との闘いに連帯する。その政治焦点化と全国化はわが国労働者階級自身の課題とならなければならぬ。同時に、沖縄人民の自立解放政治勢力の形成を促し強める。

昨年一月県知事選挙の結果と安倍改憲攻撃を見据えた政治計画が求められる。沖縄自立政治勢力形成の課題は、必然的に反復帰還総括、復帰運動総括を含む。反改憲闘争との連動性を確保してわれわれはこれに呼応する、理論的実践的な活動に取り組む。

### 反改憲闘争

反改憲闘争を、わが国労働者階級による、戦後六〇年、近代一四〇年の総括として推進する。

自民党改憲案の特徴は、天皇条項を象徴天皇制を維持するとする一方で、「国事行為」に関する具体的な規定を行い、法的な保障を行うことにより、その固定化・恒久化を図ろうとするものである。同時に九条第二項の戦力不保持、交戦権否定を破棄し、「自衛軍」の保持を宣言するものである。われわれは資本家階級の支配の道具としての天皇制とブルジョア軍隊とを認めない。王権を否定した人民の共和制と全人民の武装にもつづき自己統治をこれにとつて替えなければならぬ。

今国会で争点となる国民投票法制定策動との闘いは、この改憲攻撃との直接の前哨戦である。既に民主黨の一部には、党内右派勢力を中心に、この闘いを回避しようとするだけでなく、積極的に自民党に呼応して「論議」などいいながら、改憲を進めようとする少なからずの議員がいることが周知の事実である。これらにはあきらかに、九条改憲をてこに、

米軍の世界戦略と結合して自衛軍を積極的に海外展開し、東アジア・全世界に情報金融独占・全球化帝国主義としての行動に参入しようとする資本家階級の手先である。こうした与野党を超えた改憲勢力の暴走を許さず、労働者階級人民の大衆行動によつてこれを葬り去らなければならぬ。

またこれと軌を一にして進められる、国家主義的統合攻撃、差別排外主義との闘いにも力を注がなければならぬ。改悪教育基本法の下での、卒・入学式の時期を迎える「日の丸・君が代」強制との、教育労働者・児童・生徒、地域住民の闘いを進めなければならぬ。また執拗に繰り返される「共謀罪」新設攻撃を、社会統治の国家主義的管理強化攻撃として受け止め、これを完全に廃案に追い込む闘いを持続しなければならぬ。北朝鮮に対する敵視・排外主義キャンペーンと、これと連動して強められる在日朝鮮人に対する、民族的諸権利の剥奪、同化・差別攻撃は、絶対に許されるものではない。入管体制強化、外国人労働者への管理強化、難民排除に抗する闘いは、民族排外主義との闘いそのものである。労働者階級人民の国際主義的団

結を求める前提である。社会生活のいたるところから、民族排外主義、自民族中心主義を打ち砕く活動を進め、これと反改憲の闘いとを不可分に結合しなければならない。

この闘いを推進するにあたっては、戦後革新の尻尾をつけた護憲論の立場からでは全く無力である。ブルジョア革命を最後までやり遂げず、天皇制に代表される近代以前の歴史的反動と、その衝動を利用してアジア侵略行い、かつまたこの歴史を積極的に許容して現在に至っている、わが国資本家階級との妥協を前提として反改憲闘争は闘えない。日本近代史と戦後史との、資本家階級と明確な一線を画した、労働者階級のトータルな総括視点と立場が求められている。この観点から、現在の闘いに資するべく、別途「小路田」歴史学的憲法論の紹介を行う。同志・仲間の方々の皆さんの検討をお願いしたい。

### 資本攻勢との闘い

現在の反改憲攻撃の闘いは、近代日本資本家階級の支配の歴史をトータルに否定する、労働者階級人民の闘いとヘゲモニーを要求している。

望がかかっている。

地域・職場社会から闘いの契機をつかみ、おもいきつて、働き、苦しみうちひしがれている仲間の立ち上りを促そう。

## 【方針—組織活動】 次世代共産主義運動の圧倒的推進を

共産主義運動の復権を推進しなければならぬ。戦後民主主義防衛、平和と民主主義を唱えているだけでは闘いはすすまない。四月統一地方選挙で、石原・右翼反動都政を打倒し、

七月参院選挙で自公勢力の過半数割れに追い込み、安倍・右翼政権の打倒を目指さなければならない。この闘いには、わが国労働者階級人民と、東アジア人民のこの数十年の将来展

以下三点の基本的な組織活動指針は変わらない。これに踏まえて共産主義運動とその組織の基礎を着実に築かなければならない。

- 1 次世代共産主義運動を準備する
- 2 ネオ／ポスト・マルクス主義政治思想潮流の形成を促す
- 3 非権威主義的左翼の結集とその政治的ヘゲモニー装置としての

確立をめざす

ソ連・東欧国家社会主義の崩壊以後一五年を経て、左翼政党、潮流の淘汰、変質が進んだ。従来の新旧左翼の多数は、凡庸な民主主義・改良主義になつていく。資本主義の歴史的世界的な変化のなかで、支配階級が、激しく統治のあり方を変動してきたように、これと闘う労働者階級

人民の側の政治再編の不可避性が現実のものとなりつつある。ここにわれわれの、組織活動の政治的条件と、共産主義運動の現実性がある。青年運動、下層・未組織・非正規労働者をつうじてその具現化を図る。これは反改憲の政治闘争と直結している。

## 補 反改憲闘争の政治思想的観点の確立のために— 「小路田」歴史学的憲法論の紹介

### 【参考文献】

- 1 『憲法と歴史学—憲法改正論争の始まりに際して—』  
『編集』 小路田泰直・奥村弘・小林啓治（ゆまに書房刊／〇四年六月）

- 2 『国家の語り方 歴史学からの憲法解釈』  
小路田泰直・著（勁草書房刊／〇六年六月）

主として参考文献1の小路田報告「大日本帝国憲法と日本国憲法」から紹介を行う。これは〇四年に、関西で行われたシンポジウムにおける報告と討論、そして寄稿を編集した

したがって、現在における資本攻勢との闘争のなかからこそ、反改憲闘争の政治的エネルギーを、労働者階級の階級闘争として汲み尽くすのでなければならない。選挙対策の一時凌ぎのために労働契約法、労働ビツグバンの実行は先送りされた。しかし資本家階級のこれにかける搾取・収奪の衝動はあらわである。これと不断の、職場・地域における生活レベルからの闘いが直ちに組織されなければならない。広範な非正規雇用、未組織労働者の闘争を組織すること。福祉切捨て、経済効率優先、社会的共同性の解体に対して、地域・職場から社会防衛の闘いが取り組まなければならない。「構造改革」「経済成長」を名目とした格差拡大、社会的排除、環境破壊、地域開発路線、巨大産業開発、核開発に至るまで、この闘いの裾野は広がる。社会運動と政治闘争との一体的推進を労働者階級のヘゲモニー形成によつて行うことが求められるこの階級の基礎を広く深く耕すことを通じてしか反改憲闘争の全人民的政治闘争としての展望は開かれないことを肝に銘じなければならない。

こうした展望を持つて反改憲闘争を通じた政治・権力再編への介入、共産党・社民党の体制内化はいっそう進んだ。旧左翼の左翼的断片、旧新左翼においても、マルクス主義・共産主義運動の今日的立場の確立が行われず、大方においては民主主義・改良主義への退却か、スターリン主義的セクトとしての化石化が進んでいる。急進主義に固執すれば、その分解はいっそう進むであろう。われわれがいつてきた、修正派・中央派、ツインメルヴァルト左派への分解である。ツインメルヴァルト左派の結集を促す。

党建設を組織の世代更新に向けた政治・組織的準備として加速する。風・政治機関紙定期編集発行体制のプランが、その具体化の重点である。統一戦線、政治思想潮流、政治共闘の立体的構造を堅持し推進する。

ものだ。文献2は単著であり、文献1での報告を歴史学的に詳述したものととなっているが、論旨に大きな相違はないと理解して、紙幅の都合により、ある程度簡略化した記述となっている文献1から紹介することにしたい。とはいえ、文献2においては、「大日本帝国憲法」の法源が社会進化論（スペンサー）にあるとし、そ

の下での「天皇親政」の理念と「天皇不執政」の現実との矛盾を覆い隠す統治の方法を、「国家利益団体説」にたつナショナリズムの動員に求めたとし、憲法学説（美濃部・天皇機関説）、政治思想（吉野・民本主義）、政党政治、それぞれの側面の展開と、ファシズム体制への移行から第二次帝国主義戦争における敗北による破綻を描いているところに、記述の歴史的な意味での説得力と、論点の絞込みの積み重ねがあるようにも思われる。勿論この理解は筆者の責任によるものであって、できれば直接に仲間、読者の皆さんが、上掲文献にあたっていたらどう願っていた。まずは、他に類を見ない観点があり一読に値すると申し上げておきたい。

【要約】

以下、引用箇所はゴシックで示す。はじめに「憲法とは何か」

近代民主主義には、必ず、私利私欲に満ちた個人々の意思から「絶対善」としての「億兆」の意思を作り出す、何らかの媒介が必要になった。その制度的媒介が、実は憲法だったのである。

I 大日本帝国憲法の構造

① 天皇主権

とを必要とする。）

憲法の改正を言うのなら、まず、これまで大日本帝国憲法制定以来一〇余年の間、代表的な世論形成の方法を安定させることのできなかつた、この国の民主主義の弱点の克服こそ優先させなくてはならないのである。国民国家の相対化がいわれる時代であるが、真の国民代表制の確立こそ優先させなくてはならないのである。第九条の改正は、論理的には一番最後に行うべきことなのである。

【コメント】

小路田さんは『国家の語り方』「序章」で次のようにいっている。「多くの人が忘れているのは、日本国憲法は『八月革命』の所産でもなければなんでもない。大日本帝国憲法の改正手続きを経て制定された、れっきとした大日本帝国憲法の後継法だということである。」ここでいう「八月革命」説とは、戦後憲法学において宮澤俊義が唱えた学説であり、天皇主権を規定した帝国憲法は、その主権を否定する日本国憲法への改正を行えない、したがって、新憲法制定に先立っては「革命」があったとするものである。学問的な仔細

世論を最終的に代表する主権者の地位を、国民中の誰彼に負わせるのではなく、もともと国民を超越した存在である天皇に負わせることにより解決しようとした。

近代の天皇は、選挙こそされないが、思想上で世論の究極の代表者にもなりうる有力な存在であったのである。

② 代表制

この点については、小路田さんは『神皇正統記』（北畠親房）に含まれるある種の「易姓革命思想」が、代表制の役割をはたしていることを説く。

③ ナショナリズム

国家を、正義の貫徹する普遍的な団体とみなすのではなく、地球上の一片の土地の利益に固執する「人間の私情」に出た排他的利益（国益）団体とみなす方法であった。

以上三つの方法を取ったとして、それぞれは大日本帝国憲法のいかなる部分に帰結したのだろうか。

①は第一条以下の天皇主権の絶対性

②は、政党政治の実現にも可能性を開いた国民代表制

③は、ナショナリズムを喚起する上で最も重要な軍部への特別な配慮（統帥権の独立）

II 大日本帝国憲法の矛盾

近代日本には、②の方法を採るのに必要な、代表たりうる人材が極めて希薄だった。

選挙の結果選ばれた代表が、結局は「一族一郷一邑」の利益代表であり、一人一人の私利私欲と「絶対善」であるはずの世論とを媒介するどころか、一人一人の私利私欲を直接世論形成に反映させるための媒介にしかならなかったのである。そうした代表しかいないところで代表制が代表制として機能するはずがなかった。一九二〇年代半ば、いったん実現した日本の政党政治は軍部ファシズム運動によって外から押しつぶされたというよりも、その腐敗によって内側から倒壊したのである。

代表制が世論形成にさほどの役割をはたせないとなると、論理必然的に世論形成の方法は、いきおい先に述べた①天皇の意志の発動と③ナ

ショナリズムの発動に偏ってしまわざるをえなくなるが、それがこの国の危機をもたらした。）

III 大日本帝国憲法から日本国憲法へでは日本国憲法は以上述べてきたような大日本帝国憲法の矛盾を、どう乗り越えたのだろうか。

① 個人々の私利私欲と「絶対善」としての世論の間によこたわる矛盾を解消するのに、過剰に天皇の意志に頼ることを防ぐべく、天皇の象徴天皇化をはかった。二度と天皇親政という政治システムが現実的に作動することがないようにするためにあつた。

② 政治の意思決定を、天皇であれ代表（代議士）であれ、何らかの形で世論を代表する人たちの手から、政治の執行主体である官僚たちの手に移したのである。

③ ナショナリズムの動員が、間違っても国家を破滅に導くような軍事的冒険主義に発展しないように、憲法第九条を設け、自らの手足を厳しく縛ったのである。日本国憲法は日米安全保障条約を憲法を超える規範として受け入れることも忘れなかつた。（第九八条 第二項 日本国が締結した条約および確立された国際法規は、これを誠実に遵守するこ

ついては不案内だが、これはどう見ても結果からありもしない「事実」を導く観念論といわざるを得ない。日本国憲法の正文を読めば、御名御璽までの冒頭の数行で「朕は：帝国憲法第七十三条による帝国議会の議決を経た帝国憲法の改正を裁可し」と、ちゃんと書いてある。

さらに次のようにも言う。「改憲派は『押し付け憲法』批判に熱中するあまり、護憲派は憲法に人類の理想を見るあまり、まさか日本国憲法が、一九四五年以前のこの国の法史と深く関わりのある憲法だなどとは、考えてもこなかつた。」

現在の改憲攻撃が、煎じ詰めれば、九条第二項、戦力不保持と国の交戦権否定を清算することに向けられていることは言うまでもない。これが安倍首相の大好きな言葉でいえば「戦後レジームからの脱却」である。これに対して大方の護憲派は九条を理想視し、究極の平和主義を高唱してきたように見える。だがこれは、日本国家の現実によって既に裏切られている。法の理念と現実とのあまりにも大きな乖離が、人々の政治的関心についての二ヒリズムを生み出していることをわれわれは指摘してきた。また、非武装中立主義が、パ

考察のもたらした成果である。

帝国憲法における天皇主権を代表制として評価する立場には、抵抗があるかもしれない。しかしそれは、日本資本家階級にとつての代理表象であつたと理解するなら納得できるのではない。現在に至るまで、わが国憲法は、すべてブルジョア憲法であり、プロレタリア憲法ではない。憲法は国民統合の法的根幹であり、これが階級と無縁であるはずがない。この階級闘争の立場を徹底し、憲法をめぐる階級闘争に歴史的考察を加えることを通じて、われわれの反改憲論の理論的基礎が固められる。同時にそれはわが国、一国の範囲にとどまるのではなく、等しく近代を迎えた東アジア・アジア全域に及ぶ諸民族人民・諸国家の階級闘争の歴史を考察の展望に入れたものでなければならない。

近代初頭一八八〇年代、日本ブルジョアジーが、未だ歴史変革のエネルギーを保っていた時期、地方における急進的名望家層Ⅱ初期農村ブルジョアジーと農民とが結合して人民蜂起が波状的に闘われた。それは都市における貧民Ⅱ前期プロレタリアートと結合した自由民権運動と対応する。維新政府は、血の弾圧によつ

てこれを押さえ込むと同時に、帝国憲法発布（一八八九年）、帝国議会開設（九〇年）を準備して国民国家の体制を整え、国民統合を進めた。中江兆民はこの時期の急進的ブルジョアジーのイデオログであった。彼は国会開設に際して、再建自由党から立候補し衆議院議員となる（九〇年）。これに先立つ『三酔人経綸問答』（八七年）は、「紳士君」の近代主義的パトスと、「豪傑君」の反現実主義の立場を標榜するものであった。「回復の民権」（革命的奪取による人権の確立）と、「恩賜の民権」とを並べ比較し、「回復の民権」によらずとも、「恩賜の民権」を手がかりに民権の実質は確保できるとして、帝国憲法準備の情勢を見極めて、「憲法点閱」の課題を自ら宣言するものでもあった。

しかしこの構想は、全く現実化できなかった。政府側は歯牙にもかけず、自由党同僚議員は、民権の確立を自らの課題として理解せず、また兆民の支持基盤も深耕されることはなかった。その後、兆民は議員活動一年も経ず、政府予算案審議において、あらかじめ政府の同意を得るといふ議会の腰抜けぶりに業を煮や

し、衆議院に対して、「無血虫の陳列場」という悪罵を投げつけ、ついには「小生事、近日アルコール中毒病相発し、行歩艱難、何分採決の数に列し難く、因て辞職仕候」として、課題を投げ出してしまった。これをもって、日本近代におけるブルジョアの変革は終焉した。兆民のジャコバン主義は、幸徳秋水、平民社の時代、初期プロレタリアートの運動に引き継がれることになる。

この間日本帝国主義は、琉球処分II沖縄併合、アイヌモシリ侵略を手始めに、台湾出兵、朝鮮侵略、日清戦争、日露戦争という膨張主義の道をひた走ることになる。帝国主義の時代の完成期に近代化を迎えた日本は、その侵略主義を直接に体現した。またその具体化にあたっては、日本的に解釈された華夷秩序意識、スペイン流の「社会ダーウィニズム」に基づく優勝劣敗主義があったと考えられる。（現在の自己決定論の蔓延と比較されたい。）民権主義の国権主義への転向もこれに対応するものであった。

問題は、ブルジョアジー急進派が投げ捨てた、歴史変革の旗を、新興階級としてのプロレタリアートがいかに引き継いだか、ということにある。

戦前無産階級運動と、日本共産党は、天皇制国家の重圧の下で敢闘したが、「テーゼ」をめぐる議論が示すように、政治的な課題を明確にできたとはいえない。また、その問題点は、国際主義的連帯の理論と実践とを蓄積できなかったことに端的に示されている。戦後においてもこの問題は克服されなかった。その水準は、四六年に作成された『日本共産党の日本人民共和国憲法（草案）』にありありと示されている。

それが示すものは、天皇制の廃止と共和制の要求でしかない。これは日本共産党否定の、ためにする批判ではない。こうした天皇制廃止・共和制要求の明文さえもなければ、日本労働者階級人民の歴史は、一層惨めなものとなっていたであろうことを認めるに吝かではない。しかしそれを認めるに吝かではない。しかしそれを認めるに不十分なのである。戦後革命期といわれる時代に、わが国プロレタリアートの、せめて代表制に関する政治的要求を、宣言として、国際主義的な見地を確保しながら、刻み込めなかったことに共産主義運動の未熟性を確認しなければならぬ。

さらに戦後六〇年。沖縄再併合を含む、この歴史を克服し、徹底して

労働者階級の歴史主義的、国際主義的立場から総括し、憲法論として明確にすることがわれわれに問われている。反改憲闘争が、ブルジョアジーの「労働ビッグバン」の攻勢との闘いと不可分に行われなければならない所以である。とりあえずの、結論ならざる結論は以下のとおりである。

人間は自分自身の歴史を作る。だが思うままではない。自分で選んだ環境のもとではなくて、すぐ目の前にある、与えられ、持ち越されてきた環境のもとで作るのである。死せるすべての世代の伝統が夢魔のように生けるものの頭脳を押しつけている。またそれだから、人間が、一見、懸命になって自己を変革し、現状を覆し、未だかつてあらざりしものを作り出そうとしているかに見えるとき、まさにそういった革命の最高潮の時期に、人間はおのれの用をさせようとしてこわこわ過去の亡霊を呼び出だし、この亡霊どもから名前とスローガンと衣装を借り、この由緒ある扮装と借り物のせりふで世界史の新しい場面を演じようとするのである。

（マルクス「ルイ・ボナパルトのブリュメール一八日」）

# 沖韓日の人民連帯で東アジアから米軍総撤収を！ 日米軍事再編粉碎！米軍再編関連法案を阻止しよう！

日米軍事再編は、年末になつて米軍再編関連法案上程に向けた動きが本格化し、5月の「日米ロードマップ」に沿つて着々と進められつつあるかに見える。しかし、PAC

3の搬入を座込み実力行動で四日間阻止し続けた沖縄人民の闘いに象徴されるように、全国各地の闘いは粘り強く継続されている。「振興予算」をちらつかせた日本政府

## あからさまな「アメとムチ」米軍再編関連法案の狙い

まず、米軍再編関連法案の動きを見ておこう。

12月15日、首相官邸で関係閣僚や自民・公明両党の幹部が出席し「在日米軍の兵力構成見直し等に関する協議会」が開かれ、再編交付金を含む「米軍再編関連法案」の概要

のなりふり構わぬ恫喝政治に抗して、再編計画に「合意しない」ことを表明し続けている自治体も、防衛施設庁の集計で4県12市町ある。本稿では、米軍再編関連法案の動きと11月25日・26日に岩国で開催された「アジアから米軍総撤収を求める国際連帯集会」の様相と岩国の現地状況を報告する。

を確保、今国会に提出する方針を決めた。防衛庁が在日米軍再編経費として財務省に要求した内訳は、再編交付金50億5千万円、普天間移設関連

の環境アセス調査費10億円、海兵隊グアム移転関連調査費3億円などとなっている。こ

れらの報道に先立つ12月上旬の段階で、06年5月以来開かれていなかった日米安全保障協議委員会（2プラス2）を来年1月中旬に開く方向で米側と調整に入ることが伝えられている。

沖縄タイムスはこの法案と再編交付金の性格と狙いを的確に指摘している。少し長いので引用する。

「法案は十年間の時限立法。首相を議長に閣僚関係で構成する『再編関連振興会議』が知事の申請を受けて対象地域を指定。知事は関係市町村の意見を聞いて『再編関連特別地域振興計画』を作成し、国は同計画に盛り込まれた事業を交付金の対象とする。……沖縄には再編交付金に北部振興策を加え、米軍普天間飛行場の名護市キャン・シユワ

ブ沿岸部移設に理解を求めよう。一方、日米特別行動委員会（SACO）合意に基づく交付金については、普天間移設の辺野古沖案が沿岸部案に変更された名護市など、米軍再編で負担内容が変化した自治体分は廃止され、再編交付金に一本化される方向だ。」（12月15日夕刊）。「15日の協議会では久間防衛庁長官は再編交付金について『再編を受け入れている市町村の期待に答え、受け入れていない市町村に対し協力を求める』と説明した。再編交付金の性格を端的に示したものだ。再編交付金は①受け入れ表明②環境

許してはならない。

日米軍事再編を粉碎する闘帯によってこそ勝利の展望を掴み取ることができる。11月

## 住民投票投票から更に前進を画した岩国国際集会



### アジアから米軍総撤収を求める岩国国際集会宣言

11月25日26日、私たちは、アメリカ、韓国、台湾、フィリピン、インドネシア、そして、沖縄、日本各地から、ここ岩国に集まりました。私たちは、3月の住民投票で示された米軍基地強化に反対する岩国市民の意思を心から支持します。また、沖縄で、神奈川を始め日本各地で、そして、韓国で、米軍基地強化に反対して立ち上がる人々を支持し、相互に連帯してたたかいたいと思います。

東アジアにおける戦争の危機を招いている元凶は、米日両帝国主義です。いま、米国政府は、世界的な規模で米軍再編成を進めようとしています。東アジア、東南アジアにおいては、日米軍事同盟を再編し、日米両軍の司令部機能の一体化と在沖、在日米軍基地の飛躍的強化を進めようとしています。沖縄辺野古崎新基地建設、岩国米軍基地大強化はその中心です。駐韓米軍は、朝鮮半島のみならず全世界へ展開する機動軍に自らを再編する方針を打ち出し、平澤(ピョンテク)で農民から土地を強奪して米軍基地大拡張をしようと狙っています。フィリピンでは、VFA協定の下、対「テロ」戦争が米比合同軍事演習の名の下に進められています。また、台湾関係法の下で、米軍は两岸問題への介入策動を続けています。特に、現在、朝鮮半島での戦争の危機が高まっています。米国は、朝鮮民主主義人民共和国(共和国)と半世紀に及ぶ休戦状態のままであり、共和国の核実験を口実に一挙に米日両帝国主義による戦争の危機は再び高まりつつあります。登場した日本の安倍政権は、かつてなく共和国への強硬政策を主張する危険な政権です。

私たちは、米国や日本によるすべての侵略戦争に反対します。侵略軍とその基地があるが故に、これまで、そして今も、数知れない多くの人々がその被害にさらされてきました。韓国で、フィリピンで、沖縄で、日本各地で、女性はレイプされ虐殺され続けてきました。農民は土地を奪われてきました。住民は騒音地獄にさらされてきました。そして、いままも米軍は、アフガニスタンでイラクで無限のない虐殺を続けています。共和国への戦争策動が高まる中、韓国はいうに及ばず、ここ岩国や沖縄はその最前線出撃基地として機能します。私たちは、こうしたことにすべて反対します。

私たちは、ここ岩国の地から訴えます。アジアから米軍は総撤収することを。私たちは、米軍再編に反対します。日米安保に反対します。すべての被害女性に正義を。韓国、沖縄、岩国をはじめとした日本各地、フィリピンから米軍を一掃するまでたたかいます。イラク、アフガニスタンからの米軍の即時撤兵を求めます。今日を新たな出発点に、ここ岩国に集まったアジア太平洋諸国・地域の人々は、ともに連帯し、共同のたたかいを進めることを宣言します。

アジアから米軍の総撤収を求める岩国国際集会参加者一同  
2006年11月26日

今回の米軍再編で岩国基地群は、米海軍艦載機部隊と海兵隊航空部隊が統合運用される、アジア最大の巨大攻撃拠点となる。

その内容に触れる前に、岩国基地の歴史に簡単に触れておくと、錦川の河口デルタ地帯に旧日本海軍が飛行場建設に着手したのが1938年4月。1940年7月に岩国海軍航空隊が開隊された。敗戦後、米海兵隊に接収され、英連邦空軍・米空軍が駐留、朝鮮戦争では爆撃、支援、補給基地として機能した。朝鮮半島からわずか300キロという地政学的位置が大きい。ベトナム戦争、湾岸戦争でも出撃基地となり、イラク戦争でも大型ヘリが派遣されている。

06年5月の「日米ロードマップ」に盛り込まれているのは、以下の通り。

①厚木の空母艦載機部隊59機の移駐

②普天間の空中給油機(KC-130)12機の移駐。司令部、整備支援施設及び家族支

援施設も岩国を拠点とし、訓練及び運用は海上自衛隊鹿屋基地とグアムで定期的にローテーションで展開される。

③空母艦載機離着陸訓練用の「恒常的な施設を2009年7月またはその後のできるだけ

早い時期に選定することを目的とする」。これは広島湾のどこかにNLPのための恒常的施設を建設しようというもの。

要するに、米海兵隊と米海軍の「空からの殴りこみ部隊」

120機が勢ぞろいするアジア最大の米航空兵力の基地となるということだ。辺野古に新設される巨大軍事施設、日米の司令部機能が集中する神奈川の基地群と連動しつつ、その「殴りこみ先」が、30

0キロという近距離にある朝鮮半島に向けられているの、言うまでもない。例えば2006米韓合同軍事演習フォーリイグル(3月25日〜31日)に岩国基地から飛び立ったF/A18の2飛行隊が韓国のイン

チョンに展開、1飛行隊は直接非武装地帯近くに飛んだと見られる(リムピースHPから)。

岩国基地強化の狙いは米帝も隠そうとはしていない。すでに旧聞に属するが、岩国市長が住民投票を発表した直後の2月6日、米大使館の米軍再編担当ケビン・メア安全保障部長は福岡市内で記者会見し、「岩国は北朝鮮に近く、極東有事に即応部隊の拠点となる。艦載機を移駐し、海兵隊と海軍を統合運用するのが効果的と判断した」と臆面もなく述べている。3月の住民投票、4月の市長選、10月の市議会議員選挙の三回にわたる「台意しない」という岩国市民の民意を覆そうと、日本政府も躍起になっている。11月28日には岩国基地の民間空港再開(1952年に民間空港としての利用開始、64年に閉鎖)を要望する山口県知事に対し、防衛庁の守屋事務次官は「岩国市が空母艦載機の移転案に反対している現状では予算化は困難」と発言してい

25日と26日に岩国で開催されたアジアから米軍総撤収を求める国際連帯集会は、その第一歩を記す成功を収めた。基地のフィールドワークも含めた岩国行動を組織し準備されたアジア共同行動AWCのみならず、敬意を表したい。

集会では韓国・台湾・フィリピン・インドネシアから参加があり、現地政権と結びついた米帝の覇権戦略―軍事介入に対する東アジア各地の熾烈な闘いが報告された。韓国の平澤で基地拡張阻止闘争に参加している「平和と統一を開く人々」のオ・ミジョンさんは「韓国と日本における米軍再編・再配置の核心のひとつが平澤と岩国。平澤と岩国のは、米国のアジア太平洋覇権戦略、すなわち対北先制攻撃と対中国包囲戦略を阻止する闘争において非常に重要な意義を持つ」と提起した。米ANSWERの代表も参加し、「米軍は米国民の我々にとっても世界の人々にとつてと同様に、敵だ。世界中で米帝と

闘う人々は兄弟であり、戦争マシーンを止めるためにも闘う。帝国主義にやさしさを求めるのではなく、帝国主義の打倒・根絶をめざそう」と熱烈なアピールを發した。沖縄と神奈川からも米軍再編に反対する取組みの報告がされ、各分科会で熱心な意見交流がされた。

二日目の26日にはあいにくの雨模様の中、色とりどりのプラカード、横断幕を掲げながら、会場の労働福祉会館から岩国基地までデモ行進した。デモ隊に近づいて話しかける市民や窓から手を振る人々などの中に、3月の住民投票、4月の市長選挙、10月

の市議会選挙と三回にわたり「米軍再編強化NO」の意思表示をしている岩国市民の関心の高さを感した。

【参考】

①3月12日住民投票・投票率60%、そのうち約90%、全有権者の絶対過半数が反対。

②4月12日岩国市長選挙・基地強化案白紙撤回を掲げた井原氏が、与党・政府一丸となつて応援した対立候補をダブルスコア(54000票対23000票)で下す。

③10月22日岩国市議会選挙・反対表明していた候補17名全員当選、反対運動の急先鋒・田村順玄さんが3000票を越える得票でトップ当選。

立て工事は、騒音や墜落の危険回避を理由とした「滑走路移設事業」として1997年に始まったが、水深13メートルの巨大艦艇の出入りを想定した軍港が作られ、米軍機関紙では揚陸艦エセックスの着岸も宣言されている。滑走路と軍港を備えた巨大軍事施設の新設という点で辺野古の「沿岸案」と同様であり、岩国基地の拡大強化以外の何ものでもない。これまで2400億円の思いやり予算が投入され、2008年が完成予定とされている。さらにこの埋め立て用土砂の確保するため岩国市内にある愛宕山が切り崩され、住宅街として売却される予定のこの跡地が売れず、300億円もの借金が山口県・岩国市に残ることになった。06年4月の岩国市長選挙で町村元外相が岩国入りし、「国が借金を肩代わりし、愛宕山に米軍住宅を建ててあげます」とぶち上げており、すべてが基地の拡大強化のシナリオに沿って進んでいることが明らかだ。

06年5月の「日米ロードマップ」に盛り込まれているのは、以下の通り。

①厚木の空母艦載機部隊59機の移駐

②普天間の空中給油機(KC-130)12機の移駐。司令部、整備支援施設及び家族支

る。さらに12月1日には建設中の岩国市庁舎本体工事の基地関連補助金の交付について「非常に厳しい」と揺さぶりをかけている。

朝鮮侵略戦争準備に向けた岩国基地の強化拡大計画を許してはならない。

韓国民衆と固く連帯し、米軍を追いつめ追い出せ

隣の韓国では、「戦略的柔軟性」をキーワードとする在韓米軍再編の焦点となつてい

る平澤米軍基地拡張計画の完成予定が、2008年から5

年程度ずれ込むことが明らかにされた。いうまでもなくこの背景には、軍隊を大量動員しての重弾圧・住宅の強制撤去・住民リダーへの実刑判決と村周辺への鉄条網の追加設置などの激しい攻撃に抗して闘い続けるテチュ里住民を

中心とした韓国人民の不屈の闘いがある。

世界的な米軍再編を陣頭指揮してきたラムズフェルド国防長官は、イラク侵略戦争の泥沼化と米中間選挙のブッシュ共和党の敗北の中で、失脚する事態に追い込まれた。

米帝の凋落は明らかだ。沖韓日の人民連帯の力で、東アジアから米軍総撤収を！

日米軍事再編粉砕！通常国会に上程予定の米軍再編関連法案を阻止しよう！

# 出直してよ！

## 「障害者自立支援法」

### 10月31日大フォーラムの報告

二〇〇五年一月三十一日、「障害者自立支援法」が成立した。多くの批判・反対の声にもかかわらず、昨年四月の部分施行に続き、一〇月から遂に本格施行された「障害者自立支援法」。これに対し、成立からちょうど一年後の昨年一〇月三十一日、障害当事者

をはじめ、介助者・職員、家族などの一万五千の怒りが東京日比谷公園に結集した。部分施行された昨年四月以降、通所施設を中心に自己負担や食費などが払えず、やむなく退所せざるを得ない障害者が続出するなど、理不尽な「応益負担」制度に対する怒

り、政府はただちに「いのち」「人権」そして地域生活の実現という観点から、障害のある人の実体やニーズ把握に基づいて、障害関連予算の見直しからやり直すこと。

2、政府はただちに「障害者自立支援法」の出直しを図り、原則一割の「応益負担」を中止すること。

3、政府はただちに「障害者自立支援法」の出直しを図り、障害者が地域で人間らしく生きていけるように、支援・サ

ービスの社会基盤整備について立法措置を含めた拡充策をとること。

4、政府はただちに「障害者自立支援法」の出直しを図り、難病や高次脳機能障害を含め、あらゆる障害者を法制度の対象にすること。

5、政府はただちに、障害者が地域社会の中で、個人として尊重され、かつ安心して暮らせるように、年金などの所得保障制度を整備すること。

主催は、日本障害者協議会(JD)、障害者の地域生活確立の実現を求める全国大行動実行委、全日本ろうあ連盟、

高まる「出直し」・廃止の声！

参加者の声は概ね「応益負担」に対する不満や怒りに集中していたが、注目すべきは負担軽減策を求める声よりも自立支援法そのものに対する出直しや廃止を求める声にまで高まっている点にある。実際の自己負担金の重さもさることながら、応「益」負担という政府の考え方そのものに対する反感があること。第二

に問題は、利用者負担だけでなく、障害程度区分の導入とそれによって受けられなくなるサービスが出てくること。また、それともなう区分認定調査が、少なからず障害者の権利意識を侵害するような内容である点。第三に応益負担が行政制度上、福祉予算の義務的経費化とパートナーであり、更にその義務的経費も自治体に財政負担と責任をなすりつける仕組みになつており、結果として自治体による給付の出し渋りとなつて現れてきていること。第四に社会福祉法人減免などの自己負担軽減策も減免分を事業者に持ち出させると言った理不尽な分断政策であつたこともあり、かえって障害当事者の怒りを買うばかりで、ほとんど利用されなかつたこと。第五に、新たに示された報酬算定方法や設置基準・人員の配置基準などにより職員の人員削減や減給、果ては閉鎖に追い込まれる施設まで出てきていること。など、これらのことが事前に多方面から指摘され、当事者の広範な反対の声があつたにもかかわらず、当時の小泉政権は、採決を強行

した。従つて、「応益負担反対」は、以上のような障害者自立支援法の問題性を端的に表現するスローガンとして叫ばれているものであつて、故に、先に挙げた大会スローガンも運用の見直しや法律の修正ではなく、法律そのものの「出直し」の主張となるわけで、我々はこの点をもう一度しっかりと押さえておく必要がある。

一〇月一日に民主党が応益負担の凍結と事業者への財政援助に絞つた障害者自立支援法の改正案を国会に提出し、他の野党がこれに同調したことも重なり、一月三〇日に自民党は遂に、利用者負担の更なる軽減や通所施設を中心に減収分の一定の補填などを盛り込んだ今後二年間で一、二〇〇億円の円滑施行特別対策事業を政府に実施させると確約せざるを得なくなるほどにまで追い込まれた。これを受け政府は、今年度補正予算でこれらの円滑施行特別対策費用を承認した。しかし、

「アメ」でしかないものであつて、先に挙げた問題は、何も解決したとは言えない。

「自立支援」とは、「福祉」切り捨てか

そもそも一昨年の一〇月三十一日に成立した障害者自立支援法は、村山政権時代以降の介護保険制度の創設と更には、それと対をなす「社会福祉基盤構造改革」の目論見の一環であり、その本質は市場原理の導入による公的な介護保障責任の回避である。その帰結するところは、福祉の切り捨てのみならず、障害者の差別・選別政策に他ならない。法案審議の過程で当時の厚生労働大臣である尾辻の答弁が象徴的である。「私はある障害者から、自分は、国の世話になつてばかりいるのは、肩身が狭い、これからの障害者は、働き、賃金を得て、納税するような自立した障害者でありたい」という話を聞いた。わたしは、それはすばらしい障害者福祉の理念だと思つた。介護保険は、今、介護予防に力を入れているが、障害福祉は、これからは自立だと確信している」云々。つ

まり、介護保険においては、福祉「利用」を予防し、障害者は、福祉「利用」から「自立」させる、というのが政府の方針なのである。施設体系を機能的側面から再編成し、就労訓練などに重点を置くのはそのためである。今や、政府の障害福祉施策そのものが、障害者を能力主義的に評価し選別するための装置となつていくといつても決して過言ではない。政府の言う「自立支援」とは、近年のホームレス政策や進行中の生活保護改革にもあるように、当事者を分断し選別し排除し、それを当事者の「自己責任」にすり替える政策手法に他ならない。更に政府は、社会福祉施策と雇用施策をも自立支援という脈絡で結合させようと策動している。「自立支援」は、福祉労働者にまで及んでいる点を看過してはならない。

昨年一月一日に発表された『障害者自立支援法にもなる影響調査 作業所・施設職員の労働条件に関する調査結果』において、自立支援法の実施に伴い四割を超える事業所が職員人件費を削減し、実に六割に迫る職員が「実施されてからの半年間で、今の職場を辞めたくなった」と感じているという。そして、来年度にも対フィリピンFTAにより福祉現場への外国人労働者の導入がすでに決まっている。社会福祉に市場原理を導入することにより雇用の吸収と福祉予算の削減を同時に行えるわけだ。

二年後の制度見直しに向け大衆的な怒りと団結を：

障害者自立支援法の諸問題は、よく言われるような単に支援費制度の破綻のみから来るものではない事が判る。我々は、今回の団結と行動、それによって獲得したものに気を許すことなく更に、多くの障害者・福祉労働者・地域などの大衆的な怒りと団結の力によって、二年後の制度見直しの綱をしっかりと握り、少しも引きずられることなく、着実にこちら側に引き寄せたい。そうして政府の新自由主義的福祉切り捨て策をシリジリと破綻に追い込もう。「軍備より福祉」を政府に思い知らせよう。

した。従つて、「応益負担反対」は、以上のような障害者自立支援法の問題性を端的に表現するスローガンとして叫ばれているものであつて、故に、先に挙げた大会スローガンも運用の見直しや法律の修正ではなく、法律そのものの「出直し」の主張となるわけで、我々はこの点をもう一度しっかりと押さえておく必要がある。

一〇月一日に民主党が応益負担の凍結と事業者への財政援助に絞つた障害者自立支援法の改正案を国会に提出し、他の野党がこれに同調したことも重なり、一月三〇日に自民党は遂に、利用者負担の更なる軽減や通所施設を中心に減収分の一定の補填などを盛り込んだ今後二年間で一、二〇〇億円の円滑施行特別対策事業を政府に実施させると確約せざるを得なくなるほどにまで追い込まれた。これを受け政府は、今年度補正予算でこれらの円滑施行特別対策費用を承認した。しかし、

「アメ」でしかないものであつて、先に挙げた問題は、何も解決したとは言えない。

「自立支援」とは、「福祉」切り捨てか

そもそも一昨年の一〇月三十一日に成立した障害者自立支援法は、村山政権時代以降の介護保険制度の創設と更には、それと対をなす「社会福祉基盤構造改革」の目論見の一環であり、その本質は市場原理の導入による公的な介護保障責任の回避である。その帰結するところは、福祉の切り捨てのみならず、障害者の差別・選別政策に他ならない。法案審議の過程で当時の厚生労働大臣である尾辻の答弁が象徴的である。「私はある障害者から、自分は、国の世話になつてばかりいるのは、肩身が狭い、これからの障害者は、働き、賃金を得て、納税するような自立した障害者でありたい」という話を聞いた。わたしは、それはすばらしい障害者福祉の理念だと思つた。介護保険は、今、介護予防に力を入れているが、障害福祉は、これからは自立だと確信している」云々。つ

まり、介護保険においては、福祉「利用」を予防し、障害者は、福祉「利用」から「自立」させる、というのが政府の方針なのである。施設体系を機能的側面から再編成し、就労訓練などに重点を置くのはそのためである。今や、政府の障害福祉施策そのものが、障害者を能力主義的に評価し選別するための装置となつていくといつても決して過言ではない。政府の言う「自立支援」とは、近年のホームレス政策や進行中の生活保護改革にもあるように、当事者を分断し選別し排除し、それを当事者の「自己責任」にすり替える政策手法に他ならない。更に政府は、社会福祉施策と雇用施策をも自立支援という脈絡で結合させようと策動している。「自立支援」は、福祉労働者にまで及んでいる点を看過してはならない。

昨年一月一日に発表された『障害者自立支援法にもなる影響調査 作業所・施設職員の労働条件に関する調査結果』において、自立支援法の実施に伴い四割を超える事業所が職員人件費を削減し、実に六割に迫る職員が「実施

されてからの半年間で、今の職場を辞めたくなった」と感じているという。そして、来年度にも対フィリピンFTAにより福祉現場への外国人労働者の導入がすでに決まっている。社会福祉に市場原理を導入することにより雇用の吸収と福祉予算の削減を同時に行えるわけだ。

二年後の制度見直しに向け大衆的な怒りと団結を：

障害者自立支援法の諸問題は、よく言われるような単に支援費制度の破綻のみから来るものではない事が判る。我々は、今回の団結と行動、それによって獲得したものに気を許すことなく更に、多くの障害者・福祉労働者・地域などの大衆的な怒りと団結の力によって、二年後の制度見直しの綱をしっかりと握り、少しも引きずられることなく、着実にこちら側に引き寄せたい。そうして政府の新自由主義的福祉切り捨て策をシリジリと破綻に追い込もう。「軍備より福祉」を政府に思い知らせよう。

# 許すな過労死促進法！ 人らしく生きるための労働時間・契約法制を！

## 12・5全国集会開かれる

十二月五日、フィリピン・ヨタラ組や韓国山本労組も参加して開かれた「東京総行動」（主催・けんり総行動）が取り組まれ、夕刻から日比谷野音において、コミュニケーションオン全国ネットワークをはじめとする全国各地の労組などを中心に結成された実行委員会による標記集会もたれた。約一五〇〇名の参加で、連合・全労連・全労協からも連帯アピールを受けた。

この間、この問題に精力的に取り組んでいる『地域と労働運動』は第75号（07・01）で「反対運動は、この問題の重大性を考える時、余りにも弱すぎる……」に運動に立ち上がりなければならない。時代はあまりにも切迫している」と巻頭アピールを発した。

政府は姑息にも「年収900万円以上・対象者20万人」としてなりふり構わず法案上程、今国会での成立を目論んでいる。本年一月六日付朝日新聞はこの残業不払い合法化の「ホワイトカラー・エグゼンプション」導入に「日本人は少し働きすぎじゃないか」とコメントを出した首相安倍内閣に対して、「首相は長く働くほど残業代が貰える仕組みを変えれば、働く時間を弾力的に決められ、結果として家で過ごす時間も増える」と解釈しているようだ」と皮肉たつぷりに書いたが、おそらく「過労死」も「サービス残業」も共存しないであろう、ナント愚かしい首相を我々は持ったものだ。

「ホワイトカラー・エグゼンプション」の陰に隠れた感のある「労働契約法」の重大性もまた見過ごすことはできない。法学者アピールを転載したが、政府案通り、これが成立

死」も「サービス残業」も共存しないであろう、ナント愚かしい首相を我々は持ったものだ。

### 禍根を残す就業規則変更法案の成文化

〜契約原理に反する労働条件変更法理の固定化は避けるべきである

現在、厚生労働省労働政策審議会労働条件部会において労働時間法制および労働契約法の制定についての論議がなされ、まもなくとりまとめがなされると聞いている。今回の審議では、ホワイトカラー・エグゼンプションや解雇の金銭解決等が社会の関心を呼んでいるが、労働契約法を整備するうえでもっとも重要な論点といえる労働契約の変更問題につ

いては、就業規則によって労働条件の変更を認める法理が、大きな争点となることもなく条文化されようとしている。

使用者が一方的に作成する就業規則による労働条件変更の条文化は、使用者による一方的な契約内容の形成を認める法理を法的に肯定しようとするものである。確かに、合理性の要件を前提として就業規則による

労働条件変更には法的拘束力を認めるというのが最高裁の判例法理である。しかし、この判例法理は、労働契約関係における契約内容調整のツールがなかったために採られた方式であり、その理解の仕方についてもいまだに一致した見解を見出せない状況にある。それゆえ、労働契約法の制定作業において何よりも必要なことは、現時点においてそのような判例法理を立法によって固定化することではなく、理論的・実務的妥当性に耐えられる契約内容の変更法理とその手法について検討を深めることとでなければならない。

たとえ合理性の要件に制約される

## LET'S TAKE BACK OUR TIME 私たちの時間を取り戻そう！

今、日本中に“時間ドロボー”が跳梁跋扈して、私たちの時間を奪っている。「サービス残業」という名の違法残業である。私たちの周りには過重な仕事に押しつぶされ、長時間労働にあえいでいる人達が大勢いる。過労で倒れ、過労うつで自殺する人達が大勢いる。そのような過労で疲弊した労働者を不安な眼差しで心配する家族の苦しみがある。過労死した被害者の遺族たちの悲しみが渦巻いている。

『ホワイトカラー・エグゼンプション』それは、“時間ドロボー”の新たな「道具」であり、私たちの命を脅かす強力な「武器」となる。そのような「武器」を全国に蔓延する“時間ドロボー”に与えてはいけない！

現在、財界と政府与党、厚生労働省は来年1月の通常国会で、労働基準法を改正して『日本版エグゼンプション』（「自由度の高い働き方にふさわしい制度」）を導入しよう目論んでいる。その狙いは「労働時間規制の撤廃」である。労働基準法が定めている「1日8時間、週40時間」、休憩、休日等の労働時間制度は、戦後半世紀以上にもわたって、私たち日本国民の意識と生活の中に定着してきたものである。日本の労働者は働きすぎて自由な時間を奪われないように、また過労によって健康を害することがないように労働基準法によって保護をされている。「1日8時間、週40時間」の労働時間制度は、私たちの自由な人生の時間を保障する基本的人権である。

ところが、「日本版エグゼンプション」はこの労働時間制度を無くしてしまうものであり、これが立法化されれば、私たちには際限のない長時間労働が待ち受けている。使用者は私たちを1日24時間働かされることも可能となり、多くの人々が過労で倒れる危険が確実に増すであろう。この法律は、まさに「24時間 働け！法」であり、「過労死を促進する」法律である。また私たちが一月に何百時間働こうと使用者は割増の残業代を支払わなくてすむことになり、働けど働けど賃金は固定給のままである。「日本版エグゼンプション」は私たち日本国民の基本的人権を侵害し、自由な時間をもっとも奪おうとするものである。このような法秩序を破壊し、私たちの生活を破壊する立法は断じて許してはならない。

今日、日比谷野外音楽堂に集まった私たちは、労働時間規制の撤廃に断固として反対し、「日本版エグゼンプション」導入を絶対に阻止する覚悟である。来年の通常国会への法案の上程を許さず、それでも法案上程を強行するのであれば、統一地方選挙、それに続く参議院議員選挙において、必ず重要な争点としてこれを廃案にするまで闘うことを決意する。私たちは、日本の職場で働く全ての労働者とその家族、地域の市民、学生、子供たちと共に連帯して、日本の社会から過重な長時間労働を無くし、過労死や過労うつのない雇用環境を実現するとともに、残業などしなくても皆が豊かに暮らしてゆける雇用社会を作ることをここに宣言し、全ての日本国民に呼びかける。

### LET'S TAKE BACK OUR TIME 私たちの時間を取り戻そう！

2006年12月5日

許すな過労死促進法！人らしく生きるための労働時間・契約法制を！

12・5全国集会

定めてしまうのは、契約法理にそぐわないのみならず、報告書に提示されている変更の合理性判断基準も、労働条件の性格の相違にいつさい配慮することがなく、これまでの判例法理による慎重な利益衡量に比較して効率的処理を優先させるだけのものになっている。

今日までの報告書の内容および労働政策審議会における議論を見る限り、個別契約当事者間における契約変更方法の検討のための努力や提言は期待できないだけでなく、就業規則を用いた使用者の一方的変更方法だけが（しかも判例法理とも異なるかたちで）成文化されようとしている。

これは今後の労働法のひとつとなるべき労働契約法の発展を歪め、契約原理に死を宣告する契約法になりかねないとの危惧を抱かざるを得ない。将来に禍根を残さぬよう熟慮、再考を促したい。

二〇〇六年十二月二十一日

# マルクスと共産主義とがを 知らない若者に読んでほしい

鈴木龍次

ソ連・東欧圏の社会主義の崩壊以降、わが国も含めて、マルクス主義の人氣は急速に低下してしまっただけで、だからといって悪いことばかりではない。こういう時代であるからこそ、マルクス主義あるいは共産主義について根柢から検証し直すことができるからだ。

そうした時代の中、現代の若者たちはマルクス主義に対するイメージをほとんど持ち合わせていないが、しかし、まったく知らないわけではない。彼(女)らは学校の授業で歴史の事柄として学んでいるのだ。あるいは、ブルジョア・イデオロギーに粉飾されたイメージを持つている。マルクス主義は過去の歴史の遺物であり、しかも「失敗した」実験であった、と。こうした誤解を払拭

するために本書は書かれたようだ。確かにマルクス主義はかつてほど大衆に受け入れられなかったかもしれない。しかし、考えようによっては、人氣を博しているときの方が歴史の中ではむしろ稀であるのかもしれない。ともあれ、マルクス主義は誕生して以来、現在まで生きながらえ、多くの信奉者を持つてきたというのもまた事実である。「なぜ人類は現在に至るまで共産主義に惹かれ続けてきたのか」(六六頁)、本書はこの問題に迫ろうとしている。

本書の特徴は、共産主義をマルクスのそれに限定させることなく捉えているところであろう。もちろん、マルクス主義はその代表であるが、この戦略をとることによって、マルクス主義の根源に迫ることができ

る。そのひとつが「千年王国論」と「ユートピア思想」からの掘り下げである。マルクス主義も、そして共産主義思想もこれらに淵源を持つというのだ。「前者は、ユダヤ教やキリスト教にある、未来に素晴らしき救済の世界が存在するという考え、後者は、一六世紀頃に登場する、この世界のどこかに、もつと別の素晴らしき世界があるという考え」(一六六頁)である。言うまでもなく、マルクスはユダヤ人である。マルクス

の思想は、前者、千年王国論と深い関係にある。マルクスをはじめ多くのユダヤ人は「未来に対する絶望に苛まれながらも、それ以上に未来を樂觀的に語る」(一九頁)。彼らには「創世紀」から続く「困難の歴史」を宿命として背負った姿を認めることができる。逆に、ユダヤ人にはユートピア的発想が希薄である。「悲惨な世界にとどまり、そこで苦しみを進んで受け入れ、未来に向けて解放された世界を構築するのが一般的」であり「それゆえに、ユダヤ的発想においては、現実世界の冷静な分析に多くの能力が費やされ「中略」、やがて解放のときを待つ」(一

九頁)。こうしたユダヤ的発想が、マルクス思想そのものの中に色濃く反影されていると著者は言うのだ。

よく言われるように、マルクスには共産主義社会についての具体像がない。それ理由の一つがこのユートピア的発想の希薄さであるようだ。もちろん、それが正答だとしても、実際の運動にはほとんど役に立たない。

さらに未来に幸福を求める千年王国論は、「未来がどんな国であるかということより、むしろ現在の世界がいかにひどい世界であるかを描くこと」(二〇〇頁)を特徴とする。それがマルクスに直接的に現れており、確かに彼は具体的な未来像を一切示すことなく、「資本論」などでひたすら緻密な資本主義分析を行なっている。

ところで、「ユダヤ的なものとしてのマルクス主義」、こうした見解

はこれまでのマルクス主義の陣営ではタブーだったのかもしれない。「宗教とは民衆の阿片である」とするマルクス主義者は、自らを宗教的な残滓を残したものと認めることはできないからだ。人々を宗教という前近代的な暗闇から科学という光の下に解放することを自らの使命とし、さらには普遍的であることを自負するマルクス主義にとつては、これは認めがたい。しかし、その思い込みこそがまさに信仰にすぎないのであり、マルクスといえどもある時代にある環境の中に生まれ落ち、そこで育った人間である。こうしたごく当たり前の事実を認めるところから、マルクス主義の基本に迫ることができるのだし、マルクス主義の再生が可能になるのかもしれない。

ところで、著者は、何とかしてマルクス主義や共産主義が人々に受け入れられるよう、それらにまともなわりついた負の側面を削ぎ落とそうとする。その一つがプロレタリアート独裁である。そこでアーレントを援用しながらこう述べる。ギリシアのポリス(都市国家)では、政治的領域は、経済的領域(生きるための食料などを得るための活動領域)と社会的領域(例えば家事など、人間の生

活に関わる領域)と切り離されていた。市民が政治的領域を担い、経済的領域はもっぱら奴隷によって担われていた。ところが、マルクスは政治的領域に、経済的領域と社会的領域を持ち込んできた。だが、マルクス以前にブルジョアジーがそれを成し遂げようとしていたのだ。ところが、そこで成し遂げられたのはブルジョア階級の利害だけが反影された政治ではない。これに対しマルクスはプロレタリア階級の利害が反影された政治を作り出そうとしたのである。

しかし、著者は政治的領域は経済的領域から独立したものであり、マルクスの企ては不可能なのだと言う。「ブルジョア階級が国家を自らの経済的利益のために自由に操っている、というプロレタリア階級の批判は確かに的外れなものである」(一五二頁)と。だが、これはまったく説得力がない。わが国の政治を見れば明らかな通り、政府自民党はブルジョア階級の利害を代表していることは誰も目にも明らかである。マルクスについて何も知らない若者たちもこれには賛同してくれるに違いない。確かに昨今起きたホリエモンや村上ファンドの事件のようなも

のもあるが、いうまでもなく、わが国のブルジョアジーも一枚岩でなく、互いに競合し合っているのだ。時の政治が国内のすべてのブルジョアジーの利害を万遍なく代弁することとは、おそらくあり得ないだろう。だからといって、政治が経済的領域からまったく独立しているというこ

とにはならない。

さらに著者は、自らのこの見解を補強するために「ルイ・ボナパルトのブリュメール十八日」を援用し、ナポレオン一世の甥というだけのルイ・ボナパルトが、特定の支持基盤を持たないまま大統領選挙に当選し、かくも長きに渡って権力を握り続けた事実を取り上げ、そしてマルクス自身もそれに注目していたことに注目する。「体制への批判精力がそれぞれ反目し合う中、そこに権力が入り込める『自由な空間』、すなわち経済的利害に左右されない政治的空間が存在していた「中略」。特定の経済的利害ではなく、不特定の経済的利害が政治的に反影するとして、政治的空間は特定の層によって支配れることはない。」「すべてが彼を支配しないことによって、すべてが彼を支持することになる——これこそボナパルティズム」である。

と。(二五六頁)確かにボナパルティズムはそのようなものとしてあつただろう。だが、本書でも紹介されている「ミリバンドとブーランツァスの論争」においてミリバンドが主張したように、ルイ・ボナパルト体制は、「特殊な国家における出来事であり、このような国家を一般化することはできない」(一五八頁)。ボナパルティズムは一つの国家における特殊例である。マルクスがボナパルティズムに注目したのは、これを国家の一般的な範形として示すことにはなかつたと思われる。

言うまでもなく、マルクス主義は経済的下部構造が上部構造を決定するという経済決定論を主張する。しかし、これを拘子定規にすべてに当てはめること、これは戒めなければならない。このことにいち早く気付いたのが、本書でも紹介されているアルチュセールである。彼は「再生産」に注目した。明日も今日と同じ状況が「再生産」されない限り、いくら圧倒的な物質力を占有するブルジョアジーであろうと、自らの体制を維持することはできない。そのためには上部構造におけるイデオロギー操作は必須の事項としてある。こうした見方から、アルチュセールは



上部構造は、確かに下部構造の反映であるが、しかしときに相対的に自立したものとして存在することもある、と指摘した。いわば、政治的領域が経済的領域から独立したものとしてあることを示したのだ。

アルチュセールもポナパルティズム論を重要なものとして参照する。マルクスとアルチュセールの意図はどこにあったのか。それは経済決定論という定式を鵜呑みにしそれを現実に拘り定規に当てはめることを戒めることである。マルクスは自己に先立つ観念論、とりわけヘーゲル哲学を批判することによって自己の理論を確立した。ヘーゲル哲学は、まさに普遍的であることを自負する。普遍的であるからこそ、あらゆる場合に適用可能である。こうした思いつきをマルクスは批判したのである。

こうしたマルクスの理論実践を受けてアルチュセールは「重層的決定」という概念を提示した。状況は様々な要素の組み合わせ、あるいは「出会い」によって、重層的に決定される。状況がどのようなものになるかは基本的に、まさに状況次第であり、予測不可能である。だが、そうだからといって不可知論に陥っている場

合ではない。そこでたじろぐ者は、勝利できない。レーニンがいわんとしたこともこれではないか。「不均等発展」。確かに歴史の一般法則はあるのかもしれない。だが、すべてがそれに沿って進むとは限らない。

一般法則は、あくまでも一般的であり、具体的要素は捨象（抽象化）されるのである。それぞれの状況はすべて特異である。それゆえ、「具体的状況の具体的分析」が必要となる。ポナパルティズムが特殊なのではなく、むしろどんな国家体制もそれぞれが特異なのだ。これを見定めるためにマルクスはこの事態に注目したに違いない。しかし、状況分析は闇に行なわれてはならないのである。そこに経済的なものの優越性が指定される。しかし、それはあくまでも参照枠でしかなく、「現実」は理論を越えていることを忘れてはならない。

さらに著者はこれまでの共産主義の歴史を振り返ったときそこにある数々の不幸を想起し、もう一度共産主義あるいはその源泉である千年王国論に立ち戻らなければならないと言ふ。「性急な革命を戒め、忍耐強く時期を待つ」というマルクス主義の中の「優良資産」(二三二頁)は決

して放棄してはならないと言ふ。確かに、その通りだ。その通りなのだ。問題なのは、本書の中でこのフーズが再三繰り返し替えされる中でなされる「暴力」の否定である。もちろん、われわれも暴力を無前提に認めるわけではないが、しかし暴力は現実にあつてしまふ。マキャヴェリもいうように、国家成立と存続には暴力はつきものである。暴力は肯定しようが否定しようが、厳然として存在してしまふ。ところが、暴力

は、これを行使する側で禄をはんでいる者には感じられない。体制側は、物理的であるにしろなれないにしろ、日々様々な暴力を駆使することによってしか民衆を支配することができないのだ。暴力を受けている者は、それを日々身体で感じている。著者にはこれが見えていない。暴力革命はブランキに由来するものであり、マルクスとは一切関係がないと文献学的な検証を行なうことによって一蹴されて終わるのである。

この暴力の排除と通底するのが、前述した経済的なものの力の軽視である。経済的な自由を持つ者は経済的なものを持つ力が見えない。勢い、政治的領域は経済的領域から独立しているという空想的な言辭を吐くこ

とになる。暴力と経済的なものの力を見失うことは、マルクス主義の根幹を台無しにすることであり、勝ち組・負け組というカテゴリーで分類され、ほとんどの者が負け組に入らざるを得ないことを自覚しつつあり、あるいは環境破壊を見れば分かるように、資本主義のこれ以上の発展は地球規模でのカタストロフィーを招くであろうことをすでに気付いてしまつている若者たちに、マルクス主義の魅力、つまり搾取・抑圧される者たちの理論、要するに自分たちの理論であることを伝えることができなくなつてしまつたろう。

以上のような批判点はあるつつも、しかし、マルクス主義が凋落し、学者たちのあまりにも破廉恥なマルクス離れが加速度的に進む中、どんな形であれ、そこから逃げず一貫してマルクスを擁護してきた著者の功績は尊敬に値する。さらには、本書の中で、共産主義は現在あるいは未来の世界のためには可能性を宿したものであることを訴える著者の見解には、当然のことながら、まったく同感である。マルクスを知らない多くの若者に読んでもらいたい本である。